

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【会社名】	ダイドグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年10月15日開催の当社取締役会において、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. の発行済株式のすべてを売却する、株式譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.
- ② 住所 : 47620 Subang Jaya, Selangor Darul Ehsan, Malaysia
- ③ 代表者の氏名 : CEO 須磨 剛
- ④ 資本金 : 67,300千リングット (2020年10月15日現在)
- ⑤ 事業の内容 : チルド飲料、清涼飲料等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
 - 異動前 : 67,300,000個
 - 異動後 : 一個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 : 100.0%
 - 異動後 : ー%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社が、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. の発行済株式のすべてをLingua Franca Holdings Pte. Ltd. へ売却することにより、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. は当社の特定子会社でなくなるためであります。
- ② 異動の年月日 : 2020年10月20日 (予定)

以 上